



発行日	令和7年6月20日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

古着類もリサイクルができます

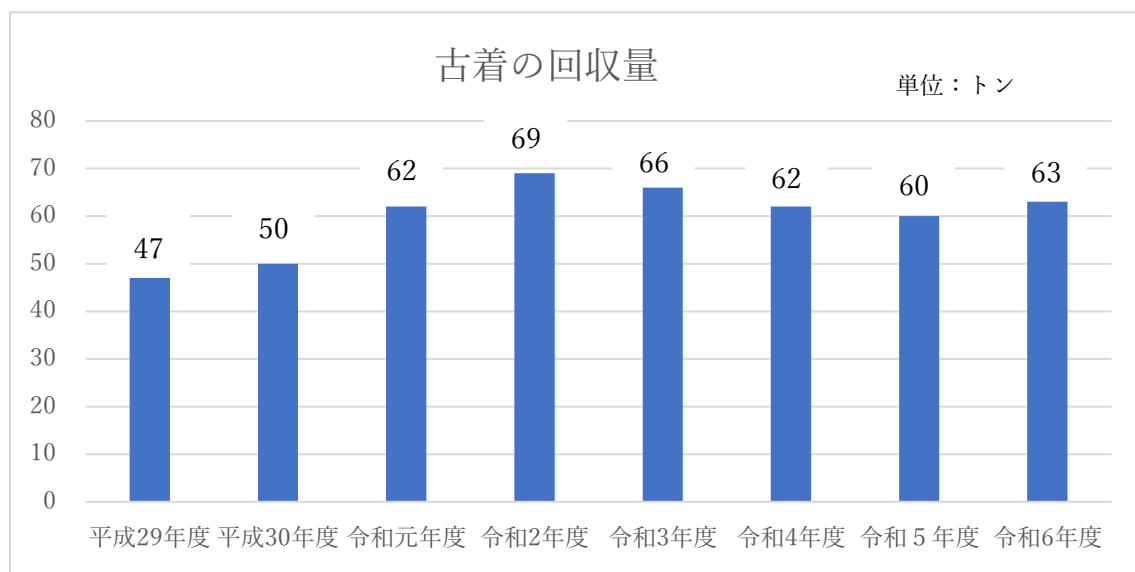
国内では、令和6年度において、衣類の新規供給量 82.2 万トンに対し、その約 7 割に相当する 55.8 万トンが事業所及び家庭から手放され、未利用で廃棄されています。

(出典：環境省「令和6年度循環型ファッションの推進方策に係る調査業務 ～マテリアルフロー～」より)

庄原市では、平成29年4月から市内全域で古着の回収を始めました。回収した古着は、そのまま再利用や、手袋・クッション材としてリサイクルされています。

古着の回収を開始した平成29年度と令和6年度を比較すると、みなさんの分別の協力により、16トンも古着の回収量が増加しました。

その結果、令和6年度の備北クリーンセンターでの焼却処理量が減少し、二酸化炭素の排出を抑えることができています。



【古着の出し方】

古着類は、洗濯して乾いたものをたたんで、庄原市指定収集袋（青色）『燃えるごみ・古着』に入れていただき、月1回の「ペットボトル・古着」の収集日にゴミステーションに出していただくか、庄原市リサイクルプラザ・東城クリーンセンターへ持ち込みをお願いします。

【古着の分別具体例】

- ・ボタン、ファスナーは取らないでください。
- ・汚れが著しい、悪臭がする古着は『燃えるごみ』としてください。
- ・綿が入った衣類は『燃えるごみ』としてください。(例：はんてん、ダウンジャケットなど)